

令和2年度北区予算案の特徴



令和2年2月

東京都北区

目 次

<予算編成方針>

1	予算の規模	1
2	予算の特徴と重点分野	2
	(1) 予算の特徴	2
	(2) 3つの優先課題などへの取組み	2
	(3) 北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開	4
	(4) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)	5
	(5) 個別事業	6
	① 安全・安心なまちづくりについて	6
	② 健康づくりについて	7
	③ 高齢者福祉について	7
	④ 障害者福祉について	8
	⑤ 子育て支援について	8
	⑥ 教育について	9
	⑦ 生活困窮者等への支援について	10
	⑧ まちづくりについて	10
	⑨ 鉄道駅エレベーター等の整備について	11
	⑩ 自転車等の対策について	11
	⑪ 地域公共交通の検討について	11
	⑫ 公園等の整備・維持管理について	12
	⑬ 水辺空間の有効活用について	12
	⑭ 文化振興について	12
	⑮ 産業・観光振興について	12
	⑯ 景気対策・就労雇用対策について	13
	⑰ シティプロモーションの推進について	13
	⑱ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の実施について	13
	⑲ 地域のきずなづくりについて	14
	⑳ 国際化の推進・多様性の尊重について	14
	㉑ 環境対策について	14
	㉒ 施設の更新需要への対応について	15
	㉓ 他自治体等と共に発展できる取組みについて	15
	㉔ 働き方改革に向けた取組みについて	15
3	歳入の特徴	16
4	歳出の特徴	18
	(1) 目的別歳出の特徴	18
	(2) 性質別歳出の特徴	19
5	基金と特別区債について	20
	(1) 主要5基金の活用について	20
	(2) 特別区債の発行状況について	21

〈予算編成方針〉

少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、自然災害への対応、新庁舎建設や学校の改築、本格化するまちづくりの推進、さらに児童相談所設置など、計画事業の着実な取組みに加え、時代のニーズに応えた施策の実現に努めていかなければなりません。

令和2年度予算では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への対応はもとより、10年後の北区のあるべき将来を見据え、「北区基本計画2020」に掲げた内容を踏まえて、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心とした施策に積極的に取り組むため、限られた資源を重点的かつ効率的に配分しました。

さらに、「北区の新たな魅力や価値を創出する施策」を積極的に展開して、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向け、新たな基本計画を力強くスタートする予算とします。

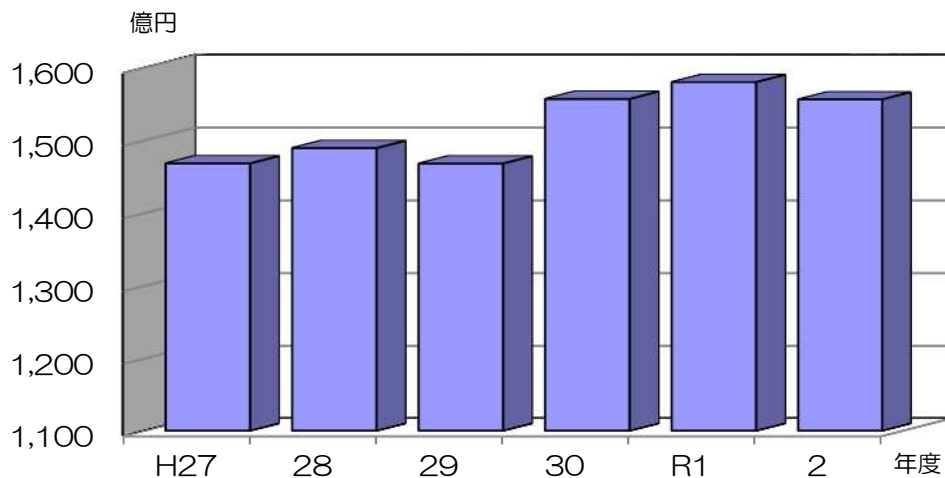
1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,556億3,000万円で、前年度に比べ1.5%の減となり、3年ぶりの減となりました。

特別会計は、中小企業従業員退職金等共済事業会計を廃止したため、3特別会計の予算計上となりました。

特別会計を含む全4会計の合計は、2,361億4,795万9千円で、介護保険会計と後期高齢者医療会計が増額となった一方で、一般会計や国民健康保険事業会計の減額などにより、前年度に比べ0.7%の減となっています。

一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

令和2年度	伸率	令和元年度	伸率	平成30年度	伸率
155,630,000	△1.5	158,011,000	1.5	155,698,000	6.0

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。

(千円、%)

	令和2年度	令和元年度	伸率
国民健康保険事業会計	36,777,102	37,962,095	△3.1
介護保険会計	34,776,159	32,614,517	6.6
後期高齢者医療会計	8,964,698	8,840,122	1.4
(中小企業従業員退職金等共済事業会計)	0	451,782	皆減

※中小企業従業員退職金等共済事業会計については、令和元年度をもって廃止

2 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果もあいまって、日本経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、先行きのリスクとしては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱や金融資本市場の変動に加え、新型コロナウイルスの感染拡大などが挙げられ、これらの地方財政への影響が懸念されるところです。

北区では、緩やかな景気回復や子育て施策等の各種取組みの成果などによる人口増加等により、特別区民税は増収傾向が続いており、また、資産の有効活用や特定目的基金への着実な積立てなどにより、計画事業等の実現に向け、区の財政対応力を高めてきました。しかしながら、区最大の歳入である特別区交付金（都区財政調整交付金）において、その主要財源である市町村民税法人分は、景気変動により交付額に大きな変動が生じる税源であり、税制改正の影響もあいまって、今後、交付金の確保が難しくなっていくことが予想されます。

こうした区を取り巻く財政環境を踏まえつつ、少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、自然災害への対応、新庁舎建設や学校の改築、本格化するまちづくりの推進、さらに児童相談所設置など、計画事業の着実な取組みに加え、時代のニーズに応えた施策の実現に努めていかなければなりません。

そこで、令和2年度予算編成では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への対応を図るとともに、10年後の北区のあるべき将来を見据え、「北区基本計画2020」に掲げた内容との整合を図り、また効果的な基金と起債の活用により、一定の財源を確保した上で、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。さらに、北区の新たな魅力や価値を創出する様々な施策を展開して、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向け、新たな基本計画の初年度を力強くスタートする予算とします。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

発生の切迫性が指摘されている首都直下地震や台風の大型化に伴う河川の氾濫など、大規模自然災害を想定した地震・風水害対策をはじめ、「地域防災計画」等に基づく取組みを着実に推進し、区民の生命・財産を守ることに全力で取り組みます。

まず、風水害への対策では、昨年台風19号上陸の際に顕在化した課題を踏まえ、関係機関との連携を強化するとともに、災害対策本部や自主避難施設について、態勢の充実を図るなど、機動的な危機管理体制を整備し、全庁を挙げて地域防災力の向上を図っていきます。

さらに、「大規模水害避難行動計画」の策定に向け、「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を公表し、区民と意見交換を重ねていきます。また、避難所開設訓練に力を入れて取り組むほか、台風シーズン到来前に、水害情報の収集方法、避難場所や避難する際の留意点など、水害対策の基本的な考え方について情報発信していきます。このほか、首都直下地震等の災害への備えとして、大規模な総合防災訓練を東京都と合同で実施するとともに、備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを構築します。

土砂災害への対策では、「がけ・擁壁等現況調査」の結果、特に改善が必要と判定された擁壁等の所有者等に対して、改修費助成を拡充します。

防犯対策では、「北区安全・安心の日」を制定し、区民の防犯意識を醸成するほか、特殊詐欺等の被害から区民生活を守るため、65歳以上の高齢者がいる希望世帯に自動通話録音機を無償貸与し、地域防犯力のさらなる向上に取り組みます。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向け、「いきがい」を創出するしくみづくりを進めます。また、健康寿命の延伸を図るため、自ら取り組む健康づくりを支援するとともに、「北区版地域包括ケアシステムの構築」をさらに充実させていきます。

まず、高齢者への支援では、「地域包括ケア推進計画」を改定し、高齢者施策の一層の充実を図ります。さらに、高齢者の就労と社会参加につながるいきがいづくりを支援するため、「いきがい活動センター」を設置します。認知症施策では、認知症の人とその家族が、地域で自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、講座の開催等を通じ理解促進を図っていきます。また、高齢者施設については、滝野川三丁目に区営シルバーピアが完成するほか、特別養護老人ホーム上中里つつし荘の大規模改修工事に着手します。

区民の健康づくりの支援では、検診受診率の低い大腸がん検診について、受診率の向上を図るため、特定健康診査等と同時に受診できるようにするとともに、新たに肺がん検診を開始します。また、口腔機能維持向上健診の対象者を85歳まで拡大するほか、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。さらに、「たばこ対策基本方針」を踏まえ、受動喫煙防止に向けた普及啓発や、子どもの受動喫煙ゼロをめざすなど、区民の健康増進に資する取組みを推進します。

障害者への支援では、「障害者計画・第6期障害福祉計画」等を策定し、障害者施策の一層の充実を図ります。また、「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定し、あわせて条例の普及啓発にも取り組んでいきます。さらに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援ボードを作成します。このほか、滝野川三丁目区有地に民間事業者が整備運営するグループホームを開設し、重症心身障害者や医療的ケアを必要とする障害者の受入れを行います。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにすること

妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援の充実や、保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた定員拡大、さらに学校給食費について、10月分から第2子を半額、第3子以降には全額補助し、保護者負担の軽減を図るなど、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

まず、利用者の利便性向上を図るため、妊婦歯科健診については、区内の歯科医院での実施に改めるとともに、「産後デイケア事業」や「産後ショートステイ事業」について対象施設数等を拡充します。さらに、新たに乳幼児を対象としたショートステイ事業を開始するほか、産前産後の母親をサポートする専門支援員を導入することで「安心ママパパヘルパー事業」を拡充します。

次に、保育所待機児童の地域偏在を解消するため、認可保育所等を整備し、令和2年度に236名、令和3年度に342名の定員拡大を図ります。また、学童クラブの受入れ定員を240名拡大します。さらに、児童虐待の未然防止として、相談体制の充実を図るとともに、令和7年度の総合的な相談拠点の整備、令和8年度の児童相談所・一時保護所の設置に向け、準備を加速していきます。

教育分野では、「学力フォローアップ教室」の小学校5・6年生への全校実施の拡大により、小学校3年生から中学生まで連続した学習支援環境を整備するほか、英語検定の受験を促進するため、検定料の全額補助を拡充します。また、教育先進都市・北区を支える教員の働き方改革を推進するため、教員事務補助員や部活動指導員を全校配置に拡大するほか、新たに学校法律相談制度を導入します。

学校の改築等については、王子第一小学校、西が丘小学校の改築を進めるとともに、区内初の施設一体型小中一貫校となる(仮称)都の北学園の建設工事に着手するほか、新たに堀船中学校の基本設計に取り組むことで、すべての中学校において、改築またはリノベーションに着手することになります。さらに、「小・中学校長寿命化計画」を踏まえ、滝野川第四小学校のリノベーションに取り組み、ソフト・ハードの両面から、教育環境のさらなる充実をめざしていきます。

子どもの未来応援事業の取組みでは、小学生を対象とする学習支援について、実施会場数を拡大するとともに、中学生を対象とした学習支援(みらいきた)については、定員及び実施教室数の拡大を図ります。

(3) 北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

★「①本格化するまちづくりの一層の推進」

本格化するまちづくりの一層の推進に向け、駅周辺のまちづくりや、防災まちづくりを中心とした面的な整備をさらに促進していきます。

十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発事業が、令和6年度の再開ビル竣工をめざして動き出し、既存建物の除却及び再開ビル等の工事に着手する再開ビル組合を、引き続き支援します。また、連続立体交差事業や鉄道付属街路事業などについて、東京都や関係機関と連携・協力して推進していきます。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」の令和3年度末の策定に向けた取組みを進めるとともに、JR王子駅の改良に向けた影響検討調査に着手します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区市街地再開発事業を支援するとともに、赤羽台地域の諸課題を解決するため、「赤羽台まちづくり基本計画」を策定します。

密集住宅市街地整備促進事業では、十条駅東地区と志茂地区において、児童遊園を整備するなど、防災まちづくりを一層推進していきます。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、駅前広場の第2期工事等に着手し、駅前広場と滝野川桜通り等との一体的な整備を行うほか、北赤羽駅への2ルート目のエレベーター設置について、関係機関と連携して取り組みます。また、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした検討を進め、「地域公共交通計画」を策定します。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、改めて基本設計等に着手するほか、新田橋については仮橋設置工事を引き続き実施します。また、新柳橋については仮橋・仮設道路の設置工事が完了し、旧橋梁の撤去工事に着手します。

駐輪対策では、赤羽駅西口駅前周辺に自転車駐車を整備するほか、栄町自転車駐車を全面改修し、収容可能台数の拡大を図っていきます。

★「②水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」

水辺環境豊かな北区の特色を生かし、公園やみどりを核に、水辺空間や地域のみどりを生かしたネットワークを形成し、まちのイメージや魅力を高めていきます。

公園等の整備では、魅力ある公園づくりをめざし、「公園総合整備構想」を策定します。さらに、飛鳥山公園の魅力向上に向け、事業計画を公募するとともに、園内にある旧渋沢庭園の改良に取り組みます。また、引き続き(仮称)滝野川三丁目公園や(仮称)赤羽台のもり公園の計画的な整備に取り組むとともに、荒川緑地(豊島ブロック)

のスポーツグラウンド等の整備に向け、基本設計に着手します。

★「③文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造」

文化の祭典でもある「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催や「文化芸術振興ビジョン」の改定を機に、文化芸術活動の推進を図っていきます。あわせて、地域産業の活性化や北区の魅力を総動員した観光振興に取り組みます。

文化施策については、(仮称)芥川龍之介記念館の令和4年度末の開設に向け、設計に着手するとともに、講演会などを開催し、気運の醸成を図っていきます。

産業・観光振興の取り組みでは、個店の魅力向上を図るため、個店の売上げ増加や顧客開拓につながる実践講座を実施します。また、渋沢栄一翁に着目した関連商品の開発等に取り組む中小事業者を支援していきます。このほか、官民連携のもと、北区観光の効果的な魅力発信をめざし、東京北区観光協会の活動を支援します。さらに、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を推進し、シティプロモーションの取り組みに資する様々な事業を展開していきます。なお、23区では初となる大河ドラマ館を飛鳥山博物館内に設置していきます。

また、開催を目前に控えた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の取り組みでは、ハンガリーの選手・関係者と区民が交流できる機会を設け、区民の国際理解を促進します。さらに、大会開催期間中、パブリックビューイングや競技体験イベントを中心としたコミュニティライブサイトを北とぴあで開催し、スポーツと文化の祭典を身近に区内でも楽しめる場を創出します。このほか、地域のきずなづくり推進プロジェクトや町会・自治会活動への支援に取り組んでいきます。

★「④多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」

日本人と外国人が安心して心豊かに暮らせるまちをめざした多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、多様性の理解促進に取り組めます。

「多文化共生行動計画」を踏まえ、区役所窓口等において、円滑な外国人対応ができるよう自動翻訳機を配備し、多言語に対応した環境づくりを推進します。また、「第6次アゼリアプラン」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現をめざした取り組みを推進するほか、性の多様性の理解促進に向けた啓発事業を実施するとともに、新たにLGBT等の相談窓口を開設します。

(4) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

財政環境の先行きが一段と厳しさを増すなかにあっても、財政の持続性を確保するため、「経営改革プラン」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進や学校施設跡地等の利活用を図っていきます。また、AI等の先端情報技術を活用し、施策や業務の利便性・効率性の向上に取り組み、持続可能な行財政システムを確立していきます。

さらに、「小・中学校長寿命化計画」を踏まえ、今後の計画的な改築等に取り組むため、学校改築基金条例を改正し、リノベーションや大規模改修工事に要する財源を確保します。その上で、基金の計画的な活用については、学校改築や学校リノベーション、特別区債の償還のためなどに繰入れを行うほか、財政調整基金から約67億円の繰入れを行い、主要5基金合計で約91億円を活用します。特別区債は、学校改築や(仮称)シルバーピア滝野川三丁目建設など、6事業に約41億円を活用します。

このほか、歳入の確保については、特別区民税や各種保険料等の収納率のさらなる向上を図るとともに、国や東京都補助金などの特定財源の確保にも努め、各課の連携を深めて、総力を挙げて取り組みます。

(5) 個別事業

①安全・安心なまちづくりについて

○防災・減災対策 494,359 千円

備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを構築するほか、備蓄倉庫内にある不要となった物資などを整理します。また、全避難所において令和2年度以降順次、避難所開設訓練を実施し、地域防災力の一層の向上を図るほか、災害時等に保健所機能を3日程度維持できるよう、保健所に非常用発電機を整備します。さらに、学校体育館への空調機設置の完了に続き、教育総合相談センター体育館やコミュニティアリーナへの空調機設置を行い、避難所機能としての強化も図っていきます。

○風水害・土砂災害対策 61,944 千円

・大規模水害避難対策

令和3年度末の「大規模水害避難行動計画」の策定に向け、令和2年度はワークショップなどを実施し、区民と意見交換を重ねていきます。また、台風シーズン到来前に、水害情報の収集方法、避難場所や避難する際の留意点など、水害対策の基本的な考え方について情報発信していきます。さらに、災害情報が視覚的に把握できる戸別受信機を、聴覚障害者のいる希望世帯へ無償配付します。

・公共施設への雨水流出抑制施設整備

集中豪雨による浸水被害を防止するため、令和2年度は八幡小学校校庭の表面貯留式による施設整備に向けた実施設計を行います。

・がけ・擁壁等安全対策

「がけ・擁壁等現況調査」の結果を踏まえ、擁壁等の改修に関するアドバイザーの派遣を行うとともに、特に改善が必要と判定された擁壁等の所有者等への改修工事費助成について、上限を現行の400万円（土砂災害特別警戒区域内の場合は600万円）から1,000万円に拡充し、防災上危険な擁壁等の安全性を確保します。

○避難行動要支援者への対策 6,441 千円

災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者等の迅速かつ円滑な避難行動を支援するため、引き続き、高齢者を対象とした避難支援プラン（個別計画）を作成するとともに、新たに障害者を対象とした避難支援プランを作成します。

○無電柱化の推進 74,343 千円

「無電柱化推進計画」を踏まえ、木造住宅密集地域である志茂地域の区道（志茂スラン通り商店街・志茂平和通り商店街）について、基本設計や地上機器等を設置するための用地確保を行うなど、引き続き無電柱化を推進します。

○区有施設等の安全性向上 194,598 千円

北とびあのエレベーターについて、令和2年度は、低層用エレベーター3基の制御機器のリニューアルを行い、全ての更新を完了します。また、赤羽西六丁目第3アパート10号棟にエレベーターを設置するほか、令和元年度に実施した現庁舎の建物及び設備の劣化調査等の結果を踏まえ、空調機など必要な設備の改善を行います。

○ブロック塀等の安全対策支援 12,474 千円

通学路沿道のコンクリートブロック塀等の調査結果を踏まえ、ブロック塀等所有者に対する除却・改善等への補助事業を継続し、通学路沿道等の安全確保を図ります。

- 地域の安全環境整備 27,708 千円
区民の防犯意識を醸成するため、毎月20日を「北区安全・安心の日」と定め、キャンペーンを実施するなど、関係機関等との連携を強化していきます。その上で、特殊詐欺等の被害から区民生活を守るため、65歳以上の高齢者のいる希望世帯に自動通話録音機を無償貸与します。さらに、清水坂公園など区内5公園に防犯カメラを設置するなど、地域防犯力のさらなる向上に取り組みます。

②健康づくりについて

- 健康寿命の延伸 803,268 千円
「区民の健康づくりに関する包括連携協定」を締結した味の素株式会社と連携し、野菜摂取量の増加に向けた食育推進事業を開始します。また、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、75歳から81歳の方を対象としている口腔機能維持向上健診について、対象者を85歳まで拡大します。このほか、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

- 区内医療環境の充実 22,028 千円
在宅療養体制や病床機能整備、災害時医療体制の充実など、将来必要とされる医療提供体制の確保について、様々な視点から調査・分析に取り組みます。

- がん検診 360,068 千円
新たに肺がん検診を開始し、がんの早期発見に取り組むとともに、検診受診率の低い大腸がん検診について、受診率向上を図るため、特定健康診査等と同時に受診できるようにします。

- 受動喫煙対策 16,058 千円
令和2年4月の改正健康増進法等の全面施行を踏まえ、引き続き制度の普及啓発を行います。また、子どもや妊婦への受動喫煙を防止するため、18歳未満の子どもや妊婦と同居している方が禁煙治療を行う場合に、助成金額の上限を2万円に引き上げます。

③高齢者福祉について

- いきがい活動センターの開設・運営 260,549 千円
高齢者の就労と社会参加につながるいきがいづくりを支援するため、人生100年時代に向けた新たな活動拠点として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加や就労支援などの取組みを実施します。

- 特別養護老人ホームの改修 1,199,014 千円
老朽化が進む区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修工事に着手するとともに、旧浮間さくら荘を工事期間中の入所者の一時移転先として改修します。また、民間の特別養護老人ホームの改修工事に補助金を交付します。

- 介護老人保健施設及び区営シルバーピアの整備等 2,080,464 千円
旧赤羽中学校跡地を活用した介護老人保健施設等複合施設の令和3年度中の開設に向け、建設費補助を行います。また、一人暮らし高齢者の住まい確保のため、令和2年度中の開設に向け、引き続き、滝野川三丁目区有地において、区営シルバーピアの建設工事を行います。さらに、(仮称)区営シルバーピア栄町を整備するため、都有地の取得に先立ち、基本・実施設計等に着手します。

○介護保険業務へのRPAシステム導入 15,740千円
介護保険サービスの需要の増加に対応するため、23区では先駆的な試みとして、RPA（パソコンによる定型作業を自動化するソフトウェア）を活用したシステムを介護保険の申請や受付業務に導入し、業務の効率化による区民サービスの向上を図ります。

○認知症に関する理解促進 3,864千円
認知症の人やその家族が、地域で自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、認知症の人が体感する世界をVR（バーチャルリアリティ）で疑似体験できる体験会を実施します。

④障害者福祉について

○障害者グループホームの整備 21,120千円
令和3年2月開設予定の滝野川三丁目区有地における障害者グループホームについて、整備費補助を行うとともに、医療的ケアへの対応に必要な看護人材の確保を図るため、運営費補助を行います。

○障害者の差別解消と理解促進 2,036千円
「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定するとともに、条例の普及啓発に取り組むほか、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援ボードを作成します。

○さくらんぼ園の児童発達支援センター化 9,740千円
令和3年4月に児童発達支援センターに位置付けるための準備を進めます。

⑤子育て支援について

○学校給食費保護者負担軽減策の実施 123,267千円
区立小・中学校の給食費について、令和2年10月分から第2子を半額、第3子以降には全額を補助し、保護者負担を軽減します。

○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 388,984千円
現在、健康支援センターで実施している妊婦歯科健診について、利用者の利便性向上を図るため、区内の歯科医院での実施に改めます。また、「産後デイケア事業」の対象施設数及び開所日を拡大するとともに、自己負担を半額程度に引き下げるほか、「産後ショートステイ事業」について、対象施設数を3か所から6か所に拡充します。さらに、新たに乳幼児を対象としたショートステイ事業の開始や、産前産後の母親をサポートする専門支援員を導入することで「安心ママパパヘルパー事業」を拡充するなど、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

○保育所待機児童解消 1,436,650千円
待機児童の発生状況に応じ、認可保育所の整備等を行い、定員拡大を図ります。また、滝野川北保育園について、定員拡大に向けた改修工事を行うとともに、桜田北保育園について、老朽化に伴う改修工事を行います。

○認証保育所利用世帯に対する補助の拡充 48,811千円
認証保育所利用世帯に対する保育料の補助制度を拡充し、認可保育所を利用した場合に支払う保育料との差額全額を補助します。

○学童クラブ待機児童解消 540,062 千円
学童クラブのニーズの高まりに対応するため、令和2年4月には6つの小学校で、合計240名の定員拡大を図ります。また、今後待機児童の発生が見込まれる小学校において、学童クラブを増設します。

○児童虐待防止に向けた取組み 55,263 千円
児童虐待相談や通告等に適切に対応できる体制を整備するため、児童相談システムを導入します。また、令和7年度の総合相談拠点の整備、さらに令和8年度の児童相談所・一時保護所の開設に向け、整備予定地の敷地測量等を行うほか、社会的擁護の整備を促進するため、里親制度の普及啓発や児童養護施設退所後の家賃補助を開始します。

○三世帯住宅建設・改修等への助成 12,700 千円
子育て世帯のさらなる定住化を促進するため、三世帯住宅建設・改修等への助成制度を拡充し、義務教育修了前の児童が2人以上いる世帯への助成金を加算します。

⑥教育について

○確かな学力の定着と向上 343,997 千円

・「中学校スクラム・サポート事業」の拡充

中学校全学年を対象に学力の定着等を図るため、モデル3校で実施している理科の個別指導の取組みについて、月2回から月4回の実施に拡充します。

・「学力フォローアップ教室」の拡充

これまでの取組みの成果を踏まえ、小学校5・6年生の24校でモデル実施している当該教室を全校に拡大し、小学校3年生から中学生（スクラム・サポート事業）まで、連続した学習支援環境を整備していきます。

○学力検定料補助事業の拡充 18,250 千円

義務教育終了時まで、英語・数学・国語の基礎的知識や技能を習得させ、各種技能検定への受験を促進するため、中学校3年生を対象とした英語検定3級の検定料の補助に加え、新たに中学校1・2年生を対象に、英語検定5級・4級の検定料を全額補助します。

○教育環境の整備・充実 244,913 千円

児童生徒が意欲的に読書活動や調べ学習ができるよう、学校図書館を一層魅力ある空間にするため、学校図書館指導員を週2日の配置に拡充します。また、小学校について教員の指導用教科書およびデジタル教科書等を購入します。

○特別支援学級の整備 3,898 千円

「第三次特別支援教育推進計画」を踏まえ、滝野川第五小学校に知的障害特別支援学級を設置するとともに、新たに自閉症・情緒障害特別支援学級を王子小学校に新設します。また、王子桜中学校に令和3年度の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置をめざし、準備を行います。

○学校施設の整備・充実 927,726 千円

教育環境の向上及び学校避難所の機能強化を図るため、国・都補助金を活用し、令和2年9月までに学校体育館への空調機設置を完了します。また、十条台小学校と統合し、当面の間、校舎として使用する荒川小学校について、児童数の増加に対応するための改修工事を行います。

○（仮称）都の北学園の建設 1,156,296 千円
北区初の施設一体型小中一貫校の開校に向け、引き続き、設計に取り組むとともに、神谷中学校の一部や神谷体育館等を解体し、建設工事に着手します。

○学校改築と学校リノベーション事業等 2,680,939 千円
王子第一小学校、西が丘小学校の改築工事に加え、新たに堀船中学校の基本設計に着手します。また、施設の長寿命化や教育環境の向上を図るため、リノベーション事業にも取り組み、飛鳥中学校の工事に加え、新たに滝野川第四小学校の設計に着手します。

○私立幼稚園等の入園祝金の充実 95,915 千円
区内私立幼稚園の入園料及び他区の入園祝金の状況を踏まえ、入園祝金を一人あたり4万円から8万円に増額します。

○私立幼稚園等への補助拡大 49,952 千円
預かり保育事業を実施する私立幼稚園等を支援するため、補助金額を引き上げます。

⑦生活困窮者等への支援について

○子どもの未来応援事業の取組み 493,777 千円
生活困窮・ひとり親世帯等の子どもの学習支援について、小学生を対象とした学習支援については、会場数を1か所拡大し8か所で行います。また、中学生を対象とした学習支援については、実施教室数を2か所増やし7教室で行うとともに、40人の定員拡大を図ります。

○就労準備支援事業の体制強化 3,678 千円
「北区くらしとしごと相談センター」で実施している就労準備支援について、精神障害により生活に課題を抱える相談者に対し、健康状態に配慮した支援を行えるよう、新たに精神保健福祉士を配置し体制の強化を図ります。

⑧まちづくりについて

○十条駅周辺のまちづくり 1,320,948 千円
十条駅西口地区市街地再開発事業について、既存建物の除却及び再開発ビル等の工事に着手する再開発組合を支援します。また、再開発ビルに入居予定である公益施設にかかる実施設計を行います。さらに、連続立体交差事業については、東京都への負担金を計上するとともに、鉄道付属街路の用地取得に着手します。

○王子駅周辺のまちづくり 753,749 千円
「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定に向け、計画策定検討会を設置するとともに、JR王子駅の改良に向けた影響検討調査に着手します。また、王子地区の散策ネットワークの整備に向けて、旧北王子支線跡地を取得します。

○赤羽駅周辺のまちづくり 100,588 千円
赤羽駅周辺における区民主体のまちづくりを推進するため、引き続き、まちづくり全体協議会の活動や赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援します。また、赤羽台における大坂口周辺バリアフリー化や自転車駐車場整備など、地域の諸課題を解決するため「赤羽台まちづくり基本計画」を策定します。

○新庁舎建設に向けた取組み 20,490 千円
「新庁舎建設基本計画」の令和3年度末策定に向けた検討を進めていきます。また、新庁舎のイメージを視覚化し、今後の設計や円滑な合意形成等に活用するため、VR（バーチャルリアリティ）ソフトウェアを開発します。

○駅周辺バリアフリー化整備 71,798 千円
板橋駅周辺について、駅前広場や滝野川桜通り等の一体的なバリアフリー化整備の完了に向けて、板橋駅前広場の第2期工事及び豊北5号の整備工事を行います。

○橋梁の整備 297,179 千円
十条跨線橋については、暫定補修を2か年で実施するとともに、架替えに向けて鉄道施設影響範囲における基本設計等に着手するほか、地藏坂付近の基本設計等に取り組みます。また、新田橋については仮橋設置工事を行い、新柳橋については仮橋・仮設道路の設置工事終了後に、旧橋梁の撤去工事に着手します。

○密集住宅市街地整備促進 606,615 千円
防災性の向上や居住環境の改善を図るため、引き続き、密集住宅市街地における整備を推進します。主な取組みとしては、十条駅東地区では「(仮称)いがしら児童遊園」を、志茂地区では「(仮称)志茂二丁目児童遊園」を整備します。

○防災街区整備事業 522,040 千円
防災上の課題を抱える「志茂三丁目9番地区」及び「上十条一丁目4番地区」において、引き続き「市街地再開発事業」の仕組みを活用した共同建替えを支援します。

⑨鉄道駅エレベーター等の整備について

○鉄道駅エレベーター等の整備 162,300 千円
北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置費補助を、また、京浜東北線東十条駅・上中里駅・田端駅のホームドア設置費補助を鉄道事業者に行います。

⑩自転車等の対策について

○自転車駐車場の整備 110,828 千円
赤羽駅周辺の放置自転車対策として、新たに(仮称)赤羽駅西口駅前自転車駐車を整備します。また、利用者の利便性向上を図るため、栄町自転車駐車を全面改修し、収容可能台数の拡大を図ります。

○自転車ネットワークの整備 71,060 千円
「自転車ネットワーク計画」に基づき、令和11年度の整備完了に向けて、自転車通行空間の整備に着手します。

⑪地域公共交通の検討について

○地域公共交通の新規路線等の検討 9,065 千円
公共交通機能の向上を必要とする地域等を中心に、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした地域公共交通の移動手段の確保に向け、引き続き「地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

⑫公園等の整備・維持管理について

- 公園総合整備構想の策定 7,386 千円
魅力ある公園づくりをめざし、公園整備の基本方針等を策定するため、2年目となる内容検討を実施したのち、「公園総合整備構想」を策定します。
- 公園の整備等 193,604 千円
飛鳥山公園のさらなる魅力向上を図るため、全面的な改修を実施します。さらに、Park-PFI（公募設置管理制度）の導入に向けて、飛鳥山公園における公募設置等を計画を公募・認定し、魅力ある公園づくりを進めます。このほか、名主の滝公園の再生整備に向けて、実施設計（第1期）等に着手します。
- 都市計画公園の新設 379,627 千円
（仮称）滝野川三丁目公園について、令和4年度の供用開始に向けた整備工事に着手します。また、（仮称）赤羽台のもり公園について、令和4年度の供用開始に向けて整備工事（第2期）等を実施します。

⑬水辺空間の有効活用について

- 荒川緑地（豊島ブロック）の整備 21,092 千円
荒川緑地（豊島ブロック）については、スポーツグラウンド等の整備に向け、基本設計に着手します。

⑭文化振興について

- 文化芸術振興ビジョンの改定 1,924 千円
北区の文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、都市ブランド推進施策や「北区基本計画2020」等との整合性を図り、「文化芸術振興ビジョン」を改定します。
- （仮称）芥川龍之介記念館の整備に向けた取組み 65,062 千円
令和4年度末の開館に向けて、基本・実施設計に着手します。また、展示資料の充実を図るため、関連資料の複製品を製作するとともに、芥川邸ゆかりのサザンカを開館前に再移植するための仮移植を実施します。

⑮産業・観光振興について

- 商店街支援及び個店の魅力向上 139,422 千円
新たに個店への売上アップのための実践講座を開催するほか、引き続き、商店街やまちなかゼミナールへの支援を行うなど、商店街及び個店の魅力づくりを支援します。
- 中小企業の経営相談総合窓口の充実・強化 13,735 千円
IT・IoT相談やデザイン相談を継続するとともに、中小企業の先端技術の活用事業を支援するため、引き続き、新製品・新技術開発事業や産学連携研究開発事業などに対し、補助金を交付します。また、売上拡大や販路開拓のため、積極的な支援を伴走型で行うf-Biz（エフビズ）モデルの導入に向けた準備に取り組みます。
- 観光振興 33,820 千円
東京北区観光協会との密接な連携のもと、渋沢栄一翁に関連した観光コンテンツを開発するとともに、飛鳥山公園周辺の魅力を積極的に発信するほか、旧醸造試験所第一工場を活用したイベントを実施するなど、地域活力の向上につながる観光振興事業の推進に戦略的に取り組みます。

⑩景気対策・就労雇用対策について

○景気対策 47,367 千円

北区商店街連合会による区内共通商品券については、引き続き、プレミアム率10%の一般向け、プレミアム率15%の高齢者向けと子育て世帯向けの発行支援を行います。また、公衆浴場への燃料費助成などにも継続して取り組みます。

○就労・雇用支援対策 5,442 千円

中小企業の安定した経営を支援するため、人材確保に苦慮する区内中小企業に対し、人材確保に向けた支援を開始します。また、引き続きハローワークと共催し、就職・就職後の定着支援を行い、区内の就労・雇用の活性化に取り組みます。

○女性の活躍推進 3,043 千円

東京家政大学と北区及び板橋区による連携事業として、育児休業者を対象としたセミナー「子育てママの未来計画」を開催します。

⑪シティプロモーションの推進について

○東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進 468,871 千円

・北区らしさの創造と北区の魅力発信

新一万円札の肖像となる渋沢栄一翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を発信するため、雑誌「東京人」の北区版の作成や渋沢記念切手の発行を行うほか、小・中学校で活用する渋沢翁に関する副読本を、区で独自に作成します。

・魅力発信のための環境整備

飛鳥山公園における旧渋沢庭園の改良工事を実施し、渋沢翁の銅像へと続く園路等を整備します。

・大河ドラマ館を活用した地域振興

大河ドラマ館を活用した地域振興の本格的な取り組みを開始するため、23区では初となる大河ドラマ館を飛鳥山博物館内に設置します。

⑫東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて

○トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備 35,974 千円

国内唯一のトップアスリート拠点施設であるNTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）がある「ROUTE2020~~0~~トレセン通り」周辺の歩道をオリンピック・パラリンピック仕様のフラッグ等で装飾するとともに、区役所等に懸垂幕を設置します。さらに、地域情報アプリにより、トレセン通りを中心とした地域資源の魅力や大会の気運醸成に関する情報を発信します。

○スポーツ推進とレガシーの継承 128,913 千円

引き続き、スポーツボランティアの育成に取り組むほか、大会開催期間中、北とぴあにおいて、パブリックビューイングや競技体験イベントを中心としたコミュニティライブサイトを開催します。また、大会に関連する区内での様々な取り組みの様子や、北区ゆかりのアスリートが活躍する姿等を写真集にまとめ、大会を通じて区民が味わった感動と興奮の記憶をレガシーとして未来へ継承していきます。

○外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし 118,300 千円

事前キャンプ実施国であるハンガリー柔道協会やフェンシング連盟との交流イベントを開催し、引き続き、選手・関係者及び区民との交流を図ります。

⑱地域のきずなづくりについて

- 地域のきずなづくり推進プロジェクト 3,080 千円
外国人住民を含めた住民の地域社会への参加を促進するため、新たに外国語版（英語・中国語・韓国語）による町会自治会への加入促進チラシを作成・配布します。
- アクリル引き戸式の区営掲示板の推進 17,549 千円
引き続き、風雨被害や板の劣化を防止するアクリル引き戸の掲示板を計画的に設置するほか、既存掲示板に簡易にアクリル引き戸を取り付ける手法を取り入れます。

⑳国際化の推進・多様性の尊重について

- 国外友好都市との交流 19,001 千円
引き続き、米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣事業や、中国北京市西城区との交流に取り組みます。
- 多文化共生の取組み 43,774 千円
 - ・外国人来庁者への対応や保育園等での多言語による対応
区役所総合受付において自動翻訳機を試行運用するとともに、庁内の関係窓口等における通訳クラウドサービスの拡大を図ります。また、保育園等において、外国籍児童や保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、翻訳端末等を導入します。
 - ・ごみ分別アプリの導入
ごみ捨てマナーの向上を図るため、英語・中国語・韓国語など多言語に対応したごみ分別アプリを提供し、ごみの分別・排出について周知します。
- 多様性の理解促進 19,600 千円
LGBTの当事者が抱える悩み等に対応するため、電話相談窓口を開設します。また、多様性の理解促進を図るため、意識啓発等に関する事業に取り組みます。

㉑環境対策について

- 集団回収支援 49,677 千円
古紙（新聞・雑誌・段ボール）の買取価格の低下が見込まれる社会経済状況にあるため、市況価格が一定額（8 円/kg）を下回った場合に、その市況価格と回収量に応じた支援金を回収事業者に支給します。
- 粗大ごみ中継施設の整備 16,232 千円
令和4年度中の浮間清掃事業所への粗大ごみ持込み開始をめざし、粗大ごみ中継施設を整備するための設計・調査を実施します。
- 路上喫煙対策の強化に向けた取組み 24,200 千円
引き続き、路上喫煙禁止地区3か所を中心に巡回指導を強化するとともに、板橋駅と東十条駅の2か所について、路上喫煙禁止地区の指定に向けた検討を行います。また、路上喫煙禁止地区内など、人通りの多い駅周辺における民間施設を対象に、屋内公衆喫煙所整備等に要する費用助成を行い、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を整備します。

○羽田空港の機能強化に伴う対応 5,421 千円
令和2年3月より本格運用される羽田空港の新飛行経路について、機能強化後の航空機の騒音レベルを把握するため、区内3地区で調査を実施します。

○飼い主のいない猫対策の推進 6,106 千円
地域・ボランティア・北区の協働による飼い主のいない猫対策を推進するため、ボランティア向けの講習会を実施するなど、ボランティア活動への支援を進めます。

②施設の更新需要への対応について

○区有施設的环境改善 249,646 千円
会館や区民センターなどのトイレ洋式化に取り組み、令和2年度は、北とぴあ、滝野川会館に加え、セシモニーホール、滝野川東区民センターの洋式化を実施します。また、滝野川会館もみじホールの音響照明設備を更新し、計画的な機能改善を図ります。

○北とぴあの改修 7,058 千円
竣工後30年が経過する北とぴあについて、令和7年度から令和8年度にかけて実施する大規模改修工事に向け、基本計画の策定に着手します。

③他自治体等と共に発展できる取組みについて

○都市交流 1,746 千円
北区と友好都市交流協定を締結している自治体と連携したPRイベントを開催するほか、新たな友好都市との交流協定の締結に向けた検討に、引き続き取り組みます。

○特別区全国連携プロジェクト 1,000 千円
岩手県と連携し、区内商店街等において岩手県の物産販売や食材を用いた料理を提供する「岩手-北区連携マルシェ」の開催など、北区と他自治体が共に発展・成長し共存共栄を図る取組みを支援します。

○大学との事業連携 2,200 千円
北区が位置づける「2つの最重要課題」や「3つの優先課題」など、地域の課題解決に資する調査研究等を進めていきます。

④働き方改革に向けた取組みについて

○出退勤管理システムの導入 86,276 千円
職員の勤務時間を客観的に把握し、働き方改革を推進するため、タイムレコーダーによる出退勤管理システムを導入します。

○教員の働き方改革の推進 210,868 千円
教員の長時間労働を是正するため、教員事務補助員や部活動指導員を全校配置に拡大することで、教員の負担軽減を図ります。また、課題を抱える子どもや家庭への支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーを1名増員します。さらに、音声応答機能付き電話を全校に整備するほか、教育現場における専門的な法律相談を円滑に進めるため、学校法律相談制度について、令和2年10月以降の導入をめざします。

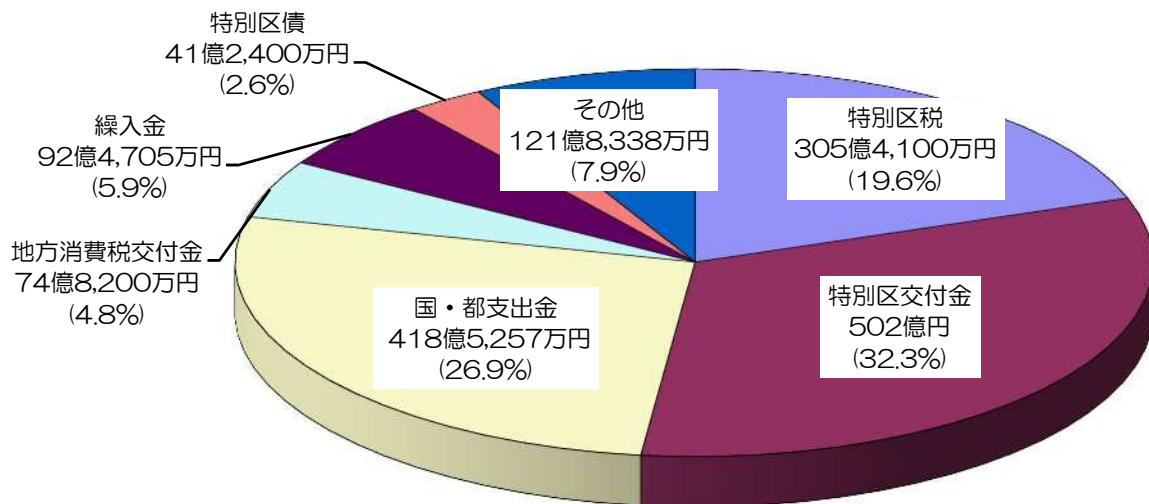
※金額は施設整備関連及び複数の事業にまたがるものなどを除き、各事業費の総額です。

3 歳入の特徴

- ・ 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その主な財源である市町村民税法人分が税制改正等の影響を受けて大幅な減収が見込まれるため、39億円の減少を見込んでいます。
- ・ 特別区税については、特別区民税が納税義務者数の増加などにより増収となる見込みであることから、全体で約6億8千万円の増加を見込んでいます。
- ・ 地方消費税交付金は、消費税率の引上げ等により、約16億円の増加を見込んでいます。
- ・ 特別区債は小学校の改築などに活用するため、約41億円を発行します。

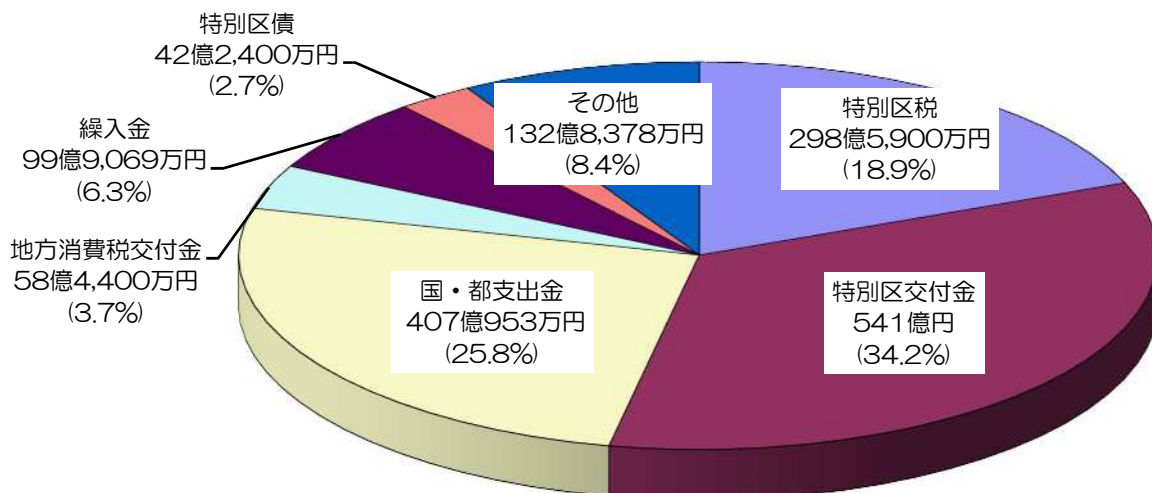
令和2年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億3,000万円



令和元年度 一般会計当初予算（歳入）

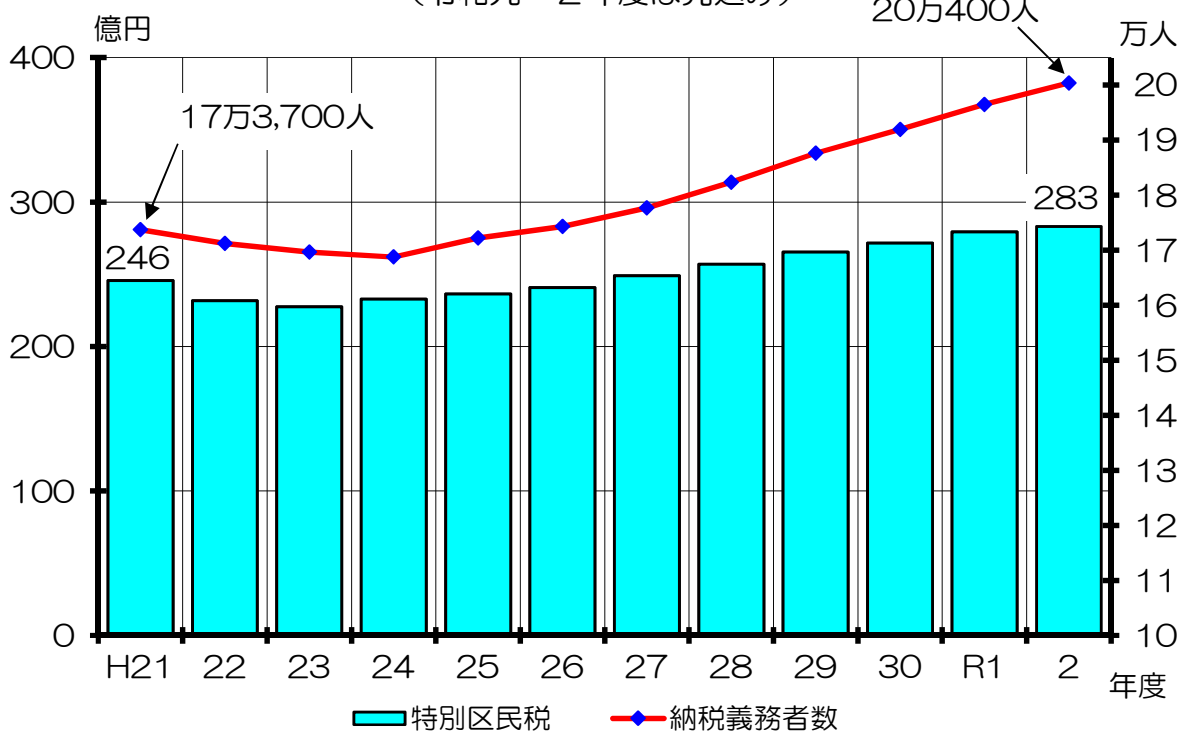
予算額 1,580億1,100万円



◇都区財政調整における調整税等（当初フレーム対比） （百万円）

	令和2年度	令和元年度	増減額
固定資産税	1,302,336	1,267,478	34,858
市町村民税法人分	494,438	688,436	△193,998
特別土地保有税	10	10	0
法人事業税交付対象額	43,852	0	43,852
計	1,840,636	1,955,924	△115,288

特別区民税と納税義務者数の推移
（令和元・2年度は見込み）



※参考

◇GDP対前年度比増減率表（政府経済見通し） （%）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
名目	0.1	1.8	2.1
実質	0.3	0.9	1.4

※平成30年度は実績、令和元年度は実績見込み、
令和2年度は見通し

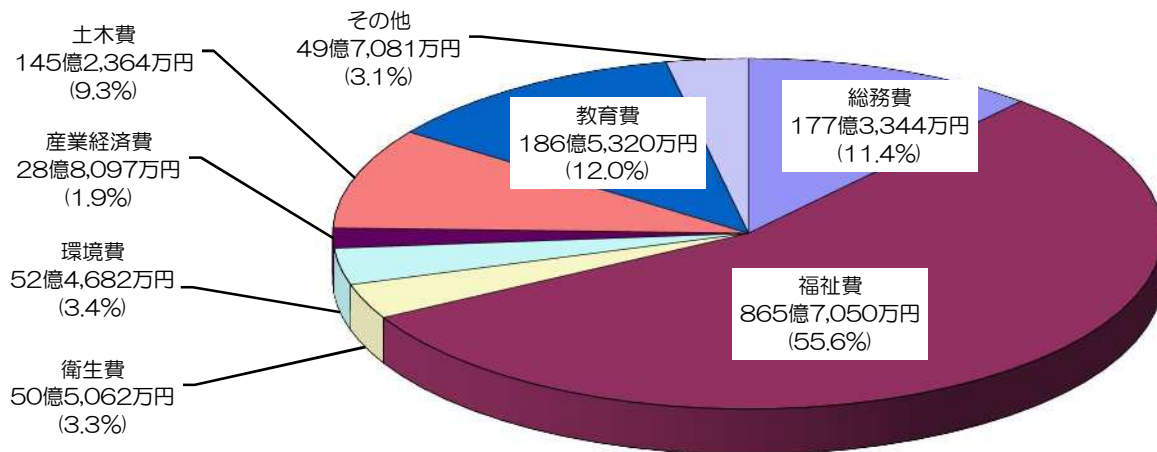
4 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・ 福祉費は、特別養護老人ホーム等大規模改修事業費や、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより大幅な増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・ 教育費は、(仮称)都の北学園建設費が増となった一方で、学校改築事業費の減などにより、減額となっています。
- ・ 総務費は、大河ドラマ館を活用した地域振興のための大河ドラマ活用地域振興推進費や、内部情報系システム運営費の増などにより、増額となっています。
- ・ 土木費は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設費が増となった一方で、十条駅西口市街地再開発促進事業費の減などにより、減額となっています。

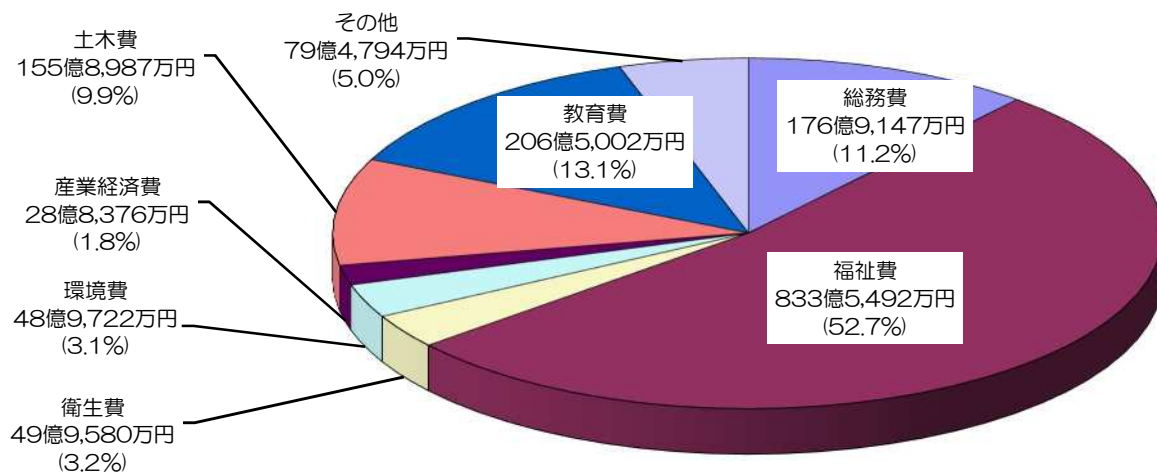
令和2年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,556億3,000万円



令和元年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,580億1,100万円

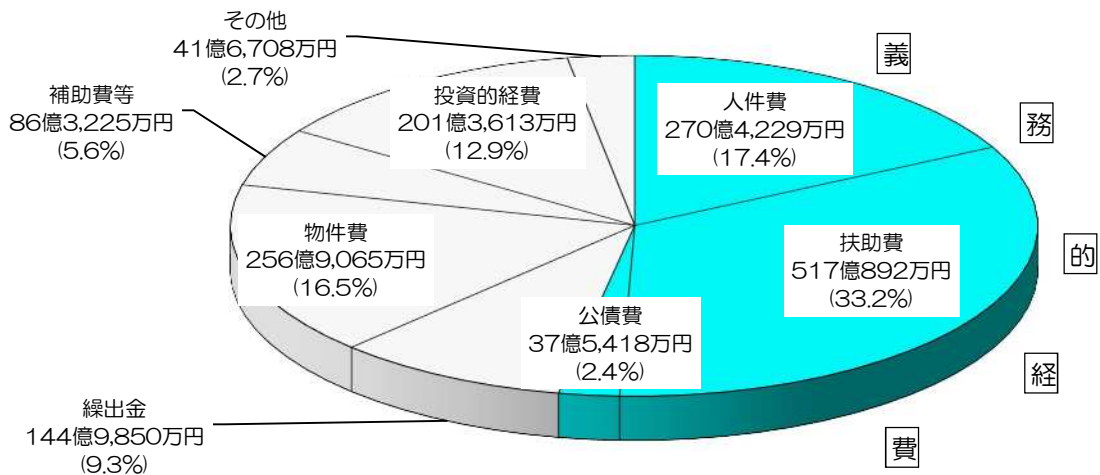


(2) 性質別歳出の特徴

- ・ 義務的経費は、人件費が会計年度任用職員制度の導入により増額となったほか、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
また、繰出金を含めた実質的な義務的経費の構成比は、前年度に引き続き60%を超える状況にあります。
- ・ 投資的経費は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設費が増となった一方で、浮間中学校の完成による学校改築事業費の減や、十条駅西口市街地再開発促進事業費の減などにより、約23億円の減額となりました。
- ・ その他の経費は、学校改築基金積立金や施設建設基金積立金の減などにより、約34億円の大幅な減額となりました。

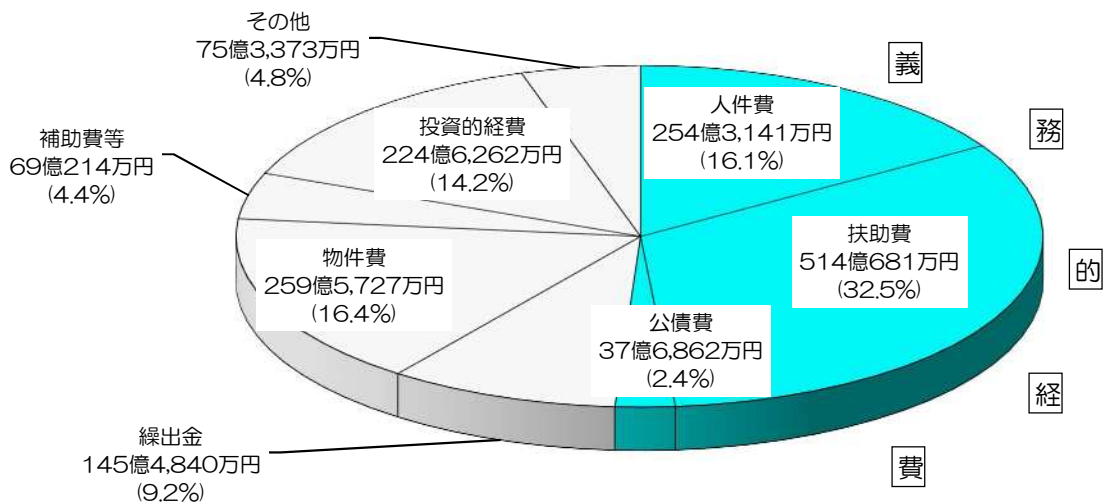
令和2年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,556億3,000万円



令和元年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,580億1,100万円



5 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

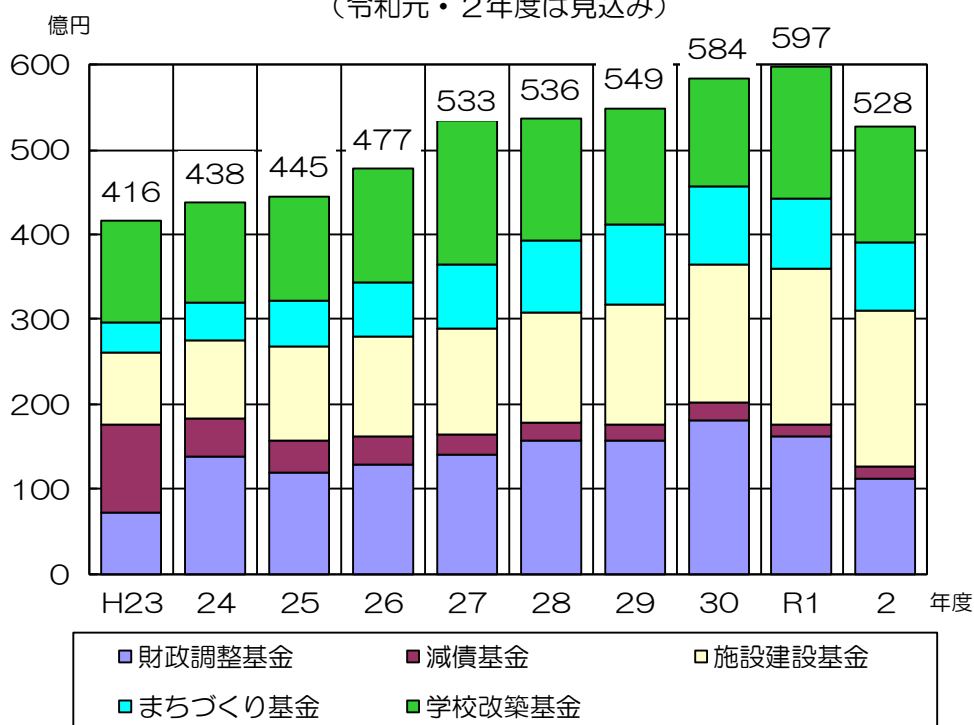
令和2年度は、計画的で安定的な財政運営と、満期一括償還方式の特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約70億円を取り崩します。また、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、令和2年度は18億円を積み立てます。なお、特別区交付金等の減少により、年度当初に特定目的基金への積立てを行うことは困難と判断しましたが、今後の社会経済状況を踏まえ、改めて対応を検討します。

○まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする将来の学校改築需要等への備えとして、これまで積み立てた基金のうち、令和2年度は、小・中学校の改築やリノベーションなどに学校改築基金を約16億円、十条駅西口市街地再開発促進事業や十条駅付近連続立体交差事業にまちづくり基金を約5億円活用します。

主要5基金残高の推移

(令和元・2年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	5基金合計
令和元年度末現在高見込額	16,212,660	1,512,155	18,315,322	8,287,805	15,381,823	59,709,765
令和2年度積立見込額	※ 1,811,358	181,058	105,820	5,802	36,520	2,140,558
令和2年度取崩し見込額	6,703,819	338,500	0	462,400	1,589,000	9,093,719
令和2年度末現在高見込額	11,320,199	1,354,713	18,421,142	7,831,207	13,829,343	52,756,604

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

令和元年度は、中学校の改築事業などで約31億円の特別区債を発行し、令和元年度末現在高見込みは約280億円です。

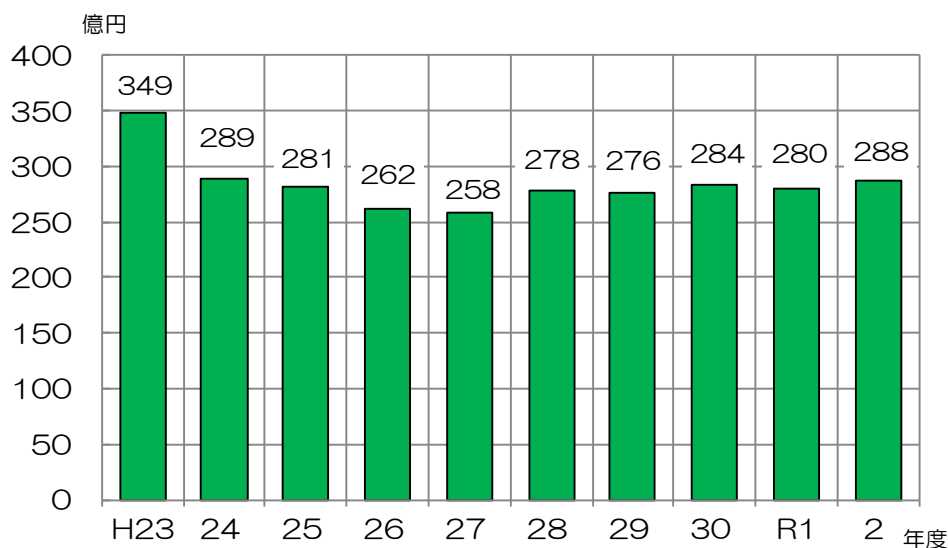
令和2年度は、小学校の改築事業やリフレッシュ改修事業などに約21億円、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設事業に約8億円など、合わせて約41億円の特別区債を発行します。なお、令和2年度末現在高見込みは約288億円で、令和元年度末と比較すると、約8億円の増加となります。

(千円)

平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込	令和2年度		令和2年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
28,356,509	27,993,671	4,124,000	3,351,174	28,766,497

特別区債残高の推移

(令和元・2年度は見込み)



令和2年度 北区予算案の特徴

令和2年2月発行

刊行物登録番号
31-1-089

東京都北区政策経営部財政課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話(03)3908-1105 (ﾀﾞｲﾔﾙ)